

意匠分類記号	意匠分類の名称
G2-300	自動二輪車等

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
G2-30	一	自動二輪車
G2-30A	全	高速巡航型
G2-30B	全	自動二輪車(オフロード型)
G2-30C	全	自動二輪車等(バギー騎乗型)
G2-30D	全	自動二輪車(スクーター型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
自動二輪車	オートバイ	原動機付き自転車
三輪自動車	バギー騎乗型三輪自動車	モータースクーター

定義

G2-3台には自動二輪車(オートバイなど動力機の付いた騎乗型の乗り物)に関する物品を分類する。
 三輪以上の車輪を有する騎乗型のバギー車(荒地を走るために、タイヤを太く車体を軽くした娯楽用自動車。サンド-バギー等→G2-30AEに分類)を含む。

 G2-300 登録 1138959 号 オートバイ	 G2-300 登録 1139403 号 オートバイ	 G2-300 登録 1124703 号 オートバイ	 G2-300 登録 1138806 号 オートバイ
--	--	---	--

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

主動力はあくまでも人力で、人力を補助(アシスト)する為に動力機が備わっている自転車は、補助動力機付き自転車(電動アシスト付き自転車)G2-400Aに分類する。
 注)人力を使わずとも動力機だけでも走行が可能な自転車(所謂モペット等)は、G2-300。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
自動二輪車	オートバイ	電動スクーター
折畳式電動二輪車	オート三輪	